

安全衛生に関する「体験記・意見」「標語」の懸賞作品募集要領

船員災害防止協会では、平成 30 年度（第 62 回）船員労働安全衛生月間行事の一環として、船員の安全衛生を内容とする「体験記・意見」「標語」の募集を行います。多数の皆さまのご応募をお願い致します。募集要領は、次のとおりです。

1. 募集作品：①「体験記・意見」

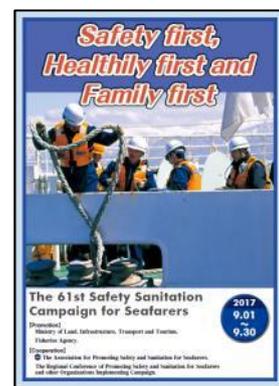
必ず表題を付けて下さい。400 字詰原稿用紙 5～7 枚程度でお願いします。

②「標語」

和文または英文を募集しています。「家族目線」の標語を幅広く募集します。

また、優秀作品の中から「月間スローガン」として採用させていただきます。

- * ① ② 共、お一人様何点でも応募できます。
- * 締め切りは、平成 30 年 5 月 31 日（木）必着とさせていただきます。
- * 作品は、自作未発表のものに限ります。（社内報等に掲載のものは応募可）



2. 応募者：船員（船員だった者を含む）及びその家族、海運・水産各社、海事関係官庁・団体に勤務する者、商船・水産関係教育機関の職員・学生・生徒。その他、海事思想教育に力を入れている学校の生徒または海事に関心をお持ちの一般の方々の応募も歓迎致します。
3. 応募方法：氏名、住所・電話番号、勤務先・電話番号を明記の上、郵送、FAX または E-mail をお願い致します。ご家族の場合は、船員本人の氏名・勤務先等も併記して下さい。
4. 送付先：〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-5（海事センタービル 4 階）
船員災害防止協会 安全衛生月間係
FAX：03-3263-0910 E-mail：na-yamashita@sensaibo.or.jp
 - * FAX または E-mail の場合は、タイトル、件名を「安全衛生月間応募」として下さい。
5. 選考：有識者による選考委員会において入賞作品を決定致します。
 - 「体験記・意見」 優秀賞 1 編、佳作若干数、
 - 「標語」 優秀賞 6 点、佳作若干数
 - * 入賞された方々には、当協会より記念品等を贈呈致します。
 - * 入選作品の著作権は、当協会の帰属とし、応募作品は返却致しません。
6. 発表：当協会機関誌「船員と災害防止」及びホームページに掲載致します。
また、「標語」の優秀作品は掲示物（作者名掲載）を作成し、船員労働安全衛生月間の活動資料として、海運・水産各社、海事関係官庁・団体等に広く配布致します。
7. 問合せ先：TEL：03-3263-0918 FAX：03-3263-0910
E-mail：na-yamashita@sensaibo.or.jp ホームページ：<http://www.sensaibo.or.jp>